

議 案 第 6 5 号

松戸市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成23年2月23日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

生活保護世帯数の増加に伴い、福祉事務所の組織を見直すとともに、生活保護業務にかかる職員の定数を増員するため。

松戸市職員定数条例の一部を改正する条例

松戸市職員定数条例（昭和24年松戸市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条の表市長事務部局の職員の項中「福祉事務所の所員」を「生活支援課の職員」に、「81人」を「89人」に、「71人」を「79人」に改める。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。